

平成11年6月3日

株主各位

大阪府中央区上町一丁目3番10号
株式会社エスケイジャパン
代表取締役社長 久保 敏志

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成11年6月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府中央区上町一丁目3番10号 本社会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第10期（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）
営業報告書報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第10期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の『議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類』に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

I. 営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、信用収縮による大型倒産の続出、雇用情勢の大幅な悪化などを反映して個人消費は不振を極め、デフレ傾向が強まる中で推移いたしました。

アミューズメント業界におきましては、景気低迷の影響に加えて、家庭用ゲームとの競合や携帯電話の普及に伴って、オペレーションへの来店客数・客単価共に減少するという状況でありました。このような悪い状況の中でプライズ機の売上は、ビデオゲーム等の他のゲーム機の不振をカバーする勢いがあり、オペレーションにおけるプライズ機の売上構成比も上昇いたしました。

このような状況のもとで当社は、昨年から続いているキャラクターブームの影響を受けて、ドラえもん・キティ等の商品企画を積極的に進め、仕入商品を含めた販売商品の81.7%がキャラクター商品であるという結果になりました。今期の4月から新設した東京商品部を中心に有名キャラクターの著作権取得を推進した結果、160アイテムのキャラクター商品をオリジナル商品として誕生させることができました。

この結果、当期の売上高 3,884 百万円(前期比 113.6%)、経常利益 324 百万円(前期比 156.6%)、当期利益 157 百万円(前期比 163.5%)と増収・増益を確保することができました。なお、事業税については、表示区分変更に伴い、当期より法人税、住民税および事業税に含めて計上しているため、従来の方法に比べ、経常利益が 34,234(千円)増加しております。

2. 会社に対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、不良債権問題を背景とする金融システムの先行き不安感、財政再建に伴う公共投資の減少、長引く消費者心理の冷え込み等を打開するため、政府による景気回復テコ入れの大規模総合経済対策が実施されましたが、不安材料も多く、当面は厳しい状況が継続していくものと予測されます。

このような状況のもと、当社といたしましては、今期から本格化したキャラクター商品の開発をさらに底上げし、これに加えてオリジナル商品の企画力を強化することによって、取扱商品の充実を図り、経営基礎の安定を図るため徹底した経営の効率化を推進していく所存であります。

なお、2000年問題については、現在においては情報収集の段階ですが、今後の対応といたしましては、国がホームページなどで公開している「コンピュータ西暦2000年問題企業のための危機管理計画策定の手引き」を参考とし、4月から

対象業務の選択から対応策を考案し、計画の文書化を6月末までの完成を目標に実施する予定であります。

3. 設備投資および資金調達状況

特に記載すべき事項はありません

4. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成8年3月期 (第7期)	平成9年3月期 (第8期)	平成10年3月期 (第9期)	平成11年3月期 (第10期)
売 上 高 (百万円)	3,136	3,369	3,417	3,884
経 常 利 益 (百万円)	262	187	207	324
当 期 利 益 (百万円)	151	108	96	157
1 株 当 た り 当 期 利 益 (円)	162,111	936	575.25	885.91
総 資 産 (百万円)	1,294	1,711	1,676	1,952
純 資 産 (百万円)	300	693	789	1,006

- (注)
1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 平成9年3月期(第8期)は、1株当たりの額面金額を50,000円から500円に変更しております。
 3. 平成8年4月1日を合併期日として、株式会社喜六(形式上の存続会社)と合併しましたが、営業成績および財産の状況の推移の数値は実質上の存続会社である株式会社エスケイジャパンの計数で表示しております。

II. 会社の概況 (平成11年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

当社はアミューズメント施設向けの景品の企画販売を行っております。

2. 主要事業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区上町1丁目3番10号
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前4丁目33番7号
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中村区名駅南4丁目8番12-501
福 岡 営 業 所	福岡市中央区小笹4丁目1番12号

(注) 香港駐在員事務所は、平成10年12月に閉鎖しております。

3. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数 408,000株

(2) 発行済株式の総数 187,591株

(注) 1. 平成10年9月28日付の新株引受権の権利行使により新株式20,397株を発行しております。

2. 平成11年3月9日開催の臨時株主総会において当社取締役および従業員に対し、商法280条ノ19に定める新株引受権(潜在株式6,200株分)を付与することを決議いたしました。

(3) 株主数 38名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
久保 敏志	118,697	63.2%	—株	—%
ジャフコ・ジー5号投資事業組合	9,009	4.8	—	—
エスケイジャパン従業員持株会	7,630	4.0	—	—
株式会社 ジャフコ	6,799	3.6	—	—
ジャパン川かぶつちあーびーす II, L.P	5,609	2.9	—	—
ジャフコ・アール1(イ)号投資事業組合	4,589	2.4	—	—
ジャフコ・アール1(ビ)号投資事業組合	4,589	2.4	—	—
ジャフコ・ジェイス-1号投資事業組合	3,399	1.8	—	—
久保 三則	2,000	1.0	—	—
株式会社 第一勧業銀行	2,000	1.0	—	—

4. 従業員の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従 業 員 数	35 名	24 名	59 名
前 期 末 比 増 減	6 名増	1 名増	7 名増
平 均 年 齢	28.3 歳	25.0 歳	27.0 歳
平 均 勤 続 年 数	2.4 年	1.9 年	2.2 年

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者は含まれておりません。

5. 企業結合の状況

(1)重要な子会社の状況

社 名	資 本 金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サンエス	10 百万円	100%	物品卸売業

(2)企業結合の成果

上記子会社の当期の売上高は648百万円(前期比229%)、経常利益3百万円(前期は経常損失18百万円)、当期利益3百万円(前期は当期損失18百万円)であります。

6. 主要な借入先

借 入 先	借 入 額	借入先が有する当社の株式数	
		持 株 数	持株比率
株式会社 第一勧業銀行	239 百万円	2,000 株	1.0 %
株式会社 三和銀行	113	1,500	0.7
株式会社 さくら銀行	66	1,500	0.7
株式会社 富士銀行	54	1,000	0.5

7. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	久保 敏志	商品担当
常務取締役	八百 博徳	
取締役	中村 英記	営業担当
取締役	久保山浩樹	株サンエス・取締役
監査役	柳瀬 征	旭井印刷株・代表取締役
監査役	西田 昌弘	
監査役	篠永 孝範	

- (注) 1. 取締役久保山浩樹、監査役柳瀬征、西田昌弘、篠永孝範の各氏は、平成10年6月26日開催の第9期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任しております。
2. 監査役久保泰子氏は平成10年6月26日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任しております。

8. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記事項はありません。

損益計算書

(平成10年4月1日から平成11年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		3,884,801
	営業売上高		
	営業費用		
	売上原価	2,686,384	
	販売費及び一般管理費	878,392	3,564,777
	営業利益		320,023
	営業外収益		
	受取利息	617	
	受取家賃益	11,428	
	保険差益	3,956	
雑収入	2,756	18,758	
営業外費用			
支払利息	11,904		
為替損	1,117		
雑損	1,000	14,021	
経常利益		324,761	
特別損益の部			
特別損失			
固定資産売却損	377	377	
税引前当期利益			324,383
法人税、住民税及び事業税			167,104
当期利益			157,279
前期繰越利益			155,647
当期末処分利益			312,926

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……総平均法（月次）による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。

（耐用年数の変更）

建物(建物付属設備を除く)については、当期から平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮を行っております。

これに伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、減価償却費は3,713千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3,713千円減少しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく限度相当額のほか、個別債権の回収可能性を検討して計上しています。

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

賞与引当金は、従来、法人税法の規定(支給対象期間基準)に基づく税法限度額を計上しておりましたが、平成10年度の税制改正により、当期から支給見込額に基づき計上する方法に変更しました。

この変更による影響額は軽微であります。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 適格退職年金制度について

①当社は平成10年10月1日より退職金制度の100%について適格退職年金制度を採用しております。

②平成11年3月31日現在の過去勤務費用は41,455千円であります。

③過去勤務費用の掛金の期限は10年であります。

- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

2. 表示方法の変更

未払事業税は前期まで区分掲記しておりましたが、当期より「未払法人税等」に含めて表示しております。なお、当期の未払事業税は19,738千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 94,302千円
- (2) 子会社に対する短期金銭債権・債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 131,241千円 |
| 短期金銭債務 | 6,375千円 |
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステムの一部についてリース契約により使用しています。
- (4) 主な外貨建資産及び負債
- | | |
|-----|-----------------|
| 買掛金 | 3,646千円(30千米ドル) |
|-----|-----------------|
- (5) 担保に供している資産
- | | |
|----|-----------|
| 建物 | 295,770千円 |
| 土地 | 422,270千円 |
- (6) 保証債務等
- | | |
|---------|----------|
| 受取手形割引高 | 29,782千円 |
|---------|----------|
- (7) 新株引受権
- 商法第280条ノ19に定める新株引受権の残高は18,600千円であり、新株引受権の行使によって記名式額面普通株式を発行価額3,000円で発行します。新株引受権の行使期間は平成13年9月1日から平成15年8月31日であります。
- (8) 1株当たりの当期利益 885円91銭

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高

売 上 高	188,405 千円
仕 入 高	12,346 千円
営業取引以外の取引	
受 取 家 賃	11,428 千円
受 取 利 息	80 千円
固 定 資 産 購 入	967 千円

(2) 追加情報

事業税は前期まで「販売費及び一般管理費」に含めておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

この変更により、販売費及び一般管理費が34,234千円減少し、経常利益、税引前当期利益、法人税、住民税及び事業税がそれぞれ同額増加しています。

利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 末 処 分 利 益	312,926,406
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	1,500,000
利 益 配 当 金 〔旧株1株につき50円 新株1株につき25円35銭〕	8,876,763
役 員 賞 与 金 (うち監査役分)	3,000,000 (200,000)
別 途 積 立 金	100,000,000
次 期 繰 越 利 益	199,549,643

監査報告書

私達監査役は、平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第10期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

この監査の方法と結果につき商法第281条の3第一項に基づいて以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書の検討その他必要と認められる方法により監査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 会計方針は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しており、又前年度と同一の会計方針を適用しているものと認めます。
- (4) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成11年5月25日

株式会社エスケイジャパン

監査役 柳瀬 征 ㊟

監査役 西田 昌弘 ㊟

監査役 篠永 孝範 ㊟

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 エスケイジャパン
代表取締役社長 久保 敏志

2. 議案および参考事項

第1号議案 第10期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類7頁から12頁に記載のとおりであります。当期の利益配当金につきましては、当社をとりまく環境は依然として厳しい折から、旧株1株につき50円、新株1株につき25円35銭といたしたいと存じます。

なお、第10期営業報告書は、添付書類（2頁から6頁まで）に記載のとおりであります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の趣旨および目的

- (1) 平成11年5月29日開催の取締役会で株式分割（500円額面株式1株を50円額面株式15株に分割する）に関する決議がなされたことに伴い、発行する株式の総数、額面株式1株の金額の変更および1単位の株式数の新設を行うものであります。
- (2) 株式譲渡自由の原則に基づいて株式の流通を促進させるため、株式の譲渡制限規定を廃止するものであります。
- (3) 株主各位のご便宜を図るため、公告の掲載紙を日刊紙に変更するものであります。
- (4) 将来の中間配当の実施に備え、中間配当制度に関する規定および転換社債の発行に備え転換により発行された株式に対する配当金に関する規定を新設するものであります。
また、現行定款第8条の削除、第28条、第29条の新設に伴い、条数の整備および表現方法の明確化を行うものであります。
- (5) 本定款変更案のうち、第4条（公告の方法）、第5条（発行する株式の総数）、第6条（額面株式1株の金額）、第8条（1単位の株式数）の効力発生日を明確にするため新たに附則を設けるものであります。適用期日経過後はこれを削除させていただきたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>官報</u>に掲載する。</p> <p>第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は <u>408,000株</u>とする。</p> <p>(額面株式1株の金額) 第6条 当社の発行する額面株式1株の金額は、<u>500円</u>とする。</p> <p>(株式の譲渡制限) 第8条 <u>当社の株式を譲渡するには、取締役の承認を要する。</u></p> <p>[新 設]</p> <p>(名義書換代理人) 第9条 1. [省 略] 2. [省 略] 3. 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第10条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券の交付その他株式に関する請求、届出の手続き及び手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>	<p>第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞</u>に掲載する。</p> <p>第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は <u>11,255,460株</u>とする。</p> <p>(額面株式1株の金額) 第6条 当社の発行する額面株式1株の金額は、<u>50円</u>とする。</p> <p>[削 除]</p> <p>(1単位の株式数) 第8条 <u>当社の1単位の株式数は、1,000株とする。</u></p> <p>(名義書換代理人) 第9条 1. [省 略] 2. [省 略] 3. 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券の交付、<u>単位未満株式の買取り</u>、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程) 第10条 当社の株券の種類、株式の名義書換、株券の交付、<u>単位未満株式の買取り</u>、その他株式に関する請求、届出の手続き及び手数料については、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の企業規模の拡大に対処するために、1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 住所	主たる職業	最近5年間の略歴	所有する 当社株式数
久保 敏志 (昭和36年6月9日生) 大阪市天王寺区 味原本町10-9-604	当社 代表取締役社長	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成4年12月 株式会社設立 取締役 平成5年9月 株式会社設立 代表取締役社長 (現任)	額面普通株式 118,697株
八百 博徳 (昭和36年9月30日生) 大阪市中央区 谷町5-5-2-1103	当社 常務取締役 商品担当	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品 担当(現任)	額面普通株式 1,670株
中村 英記 (昭和36年9月1日生) 東京都台東区北上野 2-10-5	当社取締役 営業担当	平成5年5月 当社入社 平成7年6月 当社取締役営業担当 (現任)	額面普通株式 1,000株
久保山 浩樹 (昭和44年7月2日生) 大阪市天王寺区 玉造本町7-15-201	当社取締役	平成7年12月 当社入社 平成8年1月 当社香港駐在員事務 所所長 平成10年6月 当社取締役(現任)	額面普通株式 600株
川上 優 (昭和34年4月24日生) 大阪府茨木市 宮元町9-19	当社 管理部長	平成8年2月 木津信用組合退職 平成8年3月 当社入社 管理部長(現任)	0株

(注) 各候補者と当社との間には利害関係はありません。

以上